

○岸本委員 おはようございます。民主党の岸本周平でございます。

予算委員会で二回目の質問の機会を頂戴いたしました。本当に、委員長初め理事の皆さん、ありがとうございます。

この前も申し上げましたけれども、日本の財政制度、仕組みも運用も、どうしても財政規律が甘くなるような要素がたくさんあります。高度成長の時代の借金の少ない時代はそれでもよかったのかもしれませんが、千兆の借金を抱えて、国民一人当たり八百万円の負債を負っていただいている中で、財政規律については、これは与野党関係なく、行政も立法府も新たなステージに来ているのではないかと思います。

それは、私自身、大蔵省主計局で予算編成をやってきたわけでありましてけれども、例えば補正予算、これはまさに財政規律を緩める機能を持っております。当初予算のときは徹底的に厳しい査定をしますが、補正予算が一旦ゴーサインが出ますと、当時でいうと、今もそうかもしれませんが、官邸からの御指示で、五兆円積み、各係が、おまえは三千億積み、こういう御指示をいただいて積むわけであります。

そうすると、当初予算で切ったものが上がってくるわけです。それはそうです。急にそんな新しい、すばらしい、きらきらした要求はありませんので、当初予算で切り捨てられた要求がどんどん上がってきて、それを認めて積み上げていくということになっていく。あるいは、出資金という形で、丸い数字でぽんと五百億積んでみるというようなことがまかり通る。

同じ主査、同じ主計官、同じ人間が全く違う行動をとらざるを得ない。それは制度の問題なんです。個人の問題じゃありません、制度の問題です。

あるいは、単年度予算主義。単年度予算主義ももうそろそろやめなきゃいかぬと思うんですけども、単年度予算主義でその年その年の予算を工面する、その知恵を出すのが、よい主査、よい主計官であったわけであります。

例えば、年金の支給というのは二月に一遍なんですね。年に六回なんです。予算が苦しいときに、ある物すごい賢い主査は、年金の支給月を一回ずらしたんです。そうすると、年の支払いは五回になりますから、その分の年金の予算が要らない、こういうことになるわけですね。

これは、とても立派なことだと言われて、評価をされてきた。その結果、本

当の日本の財政の苦しい姿をまさに粉飾してきた、国民に示せなかった、これの繰り返しであります。

あるいは、当初予算で、義務的経費、例えば年金ですとか生活保護の費用をわざと過小見積もりをする。わざと過小見積もりをしますと、年度途中で足りませんから、秋の補正で積むこととなりますが、これは、年金も生活保護も大変重要な予算ですから野党も反対しない、すっと通る、こういうことをやってまいります。

あるいは、ことしも、また別の機会に追及しますけれども、わざと経済成長の見通しを甘くする、二・九%という大変高い経済成長率を置く。一・一の税收弾性値を掛けますから、税收が大きく見える。年度途中で、そもいかなくなったときに、少な目の補正をする。そういうことの繰り返しを単年度予算主義の中でとってきたわけでありませう。

きょう私が質問いたしたい産業投資特別会計につきましても、これも財政規律を緩める方向に働いてきた時期もありました。まあ、今もそうだと思いますが。もともと、昭和二十八年の特別会計であります。米国対日援助見返資金特別会計を引き継ぎました。そして、一般会計から、当時の日本開発銀行、日本輸出入銀行に出しておりました出資金を引き継いで設置をされました。

ただ、運用ですので大きな金額になりませんので、割と地味な特会でしたが、昭和六十年、NTT株とJT株を特会に持たせて、この運用益で事業を行うようになりました。当時、大変厳しい財政事情ですから、一般会計に要求されるものをこの事業に振るわけですね。別のポケット、別の勘定なんですね。

そうすると、私たちは、一般会計では認められないような事業であっても、いろいろな理屈をつけて、収益性があるだろうとか将来性があるだろうとか、まあ、理屈は後からついてきますので、それをNTT事業と称して産業特会の事業に振っていく、そういうことであるわけです。

これは、産業投資特別会計、投資特別会計だからいいではないかということでしょうけれども、これまで、大体、産業特会の利益、株の売却あるいは配当収入などで累計で三兆四千億円、収入は上がっております。そのうち、一般会計には一兆三千四百八十億円繰り入れております。

これは、厳しいやりくりの中で一般会計を助けたわけでありませうけれども、本来であるならば、このNTT株とかJT株は国民の財産でありますから、本当はこの収益で国債償還すべきだと私は考えます。そうではなくて、毎年のや

りくりの中で無駄に使ってしまっていたということではないかと思えます。

そこで、産業投資特別会計につきまして、いろいろな類型、パターンで分類をされていると思うんです。一般会計の場合は、基本的には、政策金融機関に対して、経営基盤を強化して低利融資をさせるというような形の、経営基盤強化、財務基盤強化というのが主なものだと思いますけれども、財投については、恐らくいろいろな類型があると思うんですけれども、財務副大臣、その類型について少し御説明をお願いしたいと思います。

○山口副大臣 御質問ありがとうございます。

先生の方も、経験を踏まえた大変ありがたいお話をいただいたわけですが、今の産投につきましては、これはもう御案内のとおりで、リターンが中長期的に期待できるものの、リスクが高く、民間だけでは十分に資金供給されない分野に長期リスクマネーを供給するというふうなものであります。

今御質問の、その類型と申しますか、事業等の性格に照らして大別をいたしますと、一つは、資本性の高い融資あるいは長期資金の供給、政策的に必要性の高いプロジェクトを支援するため、日本政策投資銀行とか国際協力銀行などの政府系金融機関等や石油天然ガス・金属鉱物資源機構などの独立行政法人等に対して、その財政基盤を強化するために出資等を行う。これが一つでございます。

もう一つが、研究開発を行っておりますNEDOとかの独立行政法人に対して出資等を行って、将来の研究開発成果によって資金回収を図るもの。これが二つ目でございます。

三つ目が、民間の出資や融資の呼び水効果を期待して、産業革新機構などの機関に出資等を行って、当該機関と民間金融機関等が協調して企業等に長期のリスクマネーの供給を行う。

おおむねこの三つでございます。

○岸本委員 ありがとうございます。

今、私、一般会計について、財務基盤強化が主なものだというふうに申し上げましたけれども、実際、一般会計の出資額も相当大きい金額が出ておりますが、私が申し上げましたように、全て財務基盤強化型と考えてよろしいのでしょうか。一般会計の場合でも、何か別の分類と申しますか、そういう性格の出

資はございますのでしょうか。

○山口副大臣 お答えいたします。

おおむねそういったことでありますが、若干、いわゆる民間ファンドに対してリスクマネーを供給というふうな部分もございます。

○岸本委員 実は、これは民主党政権のときもそうでして、リスクマネーを国が供給することによって、呼び水という言い方もありますし、民間の活力を利用していくということが言われております。それは美辞麗句としては大変美しい言葉でありますけれども、本当に国がリスクをとるといいことなのだろうか、あるいは、お役人さんが、そのリスクをとるところに対して何がしか査定をすとか認可をすとかということが本当にあるべき姿なのだろうかという、私自身は基本的に疑問を持っております。

その関係でお聞きいたしますが、今、副大臣がおっしゃった三番目の類型、将来の研究開発成果による資金回収を行う、大変なことでもあります。将来、この分野の研究をやっていればリターンが戻ってくるんだ、リスクはあるけれども国として応援するんだ、こういうことは、本当は民間のベンチャー、起業家が考えて、リスクをとってやるから成功するのでありまして、国がやるとリスクはとりようがないわけでありまして、そういうセンスのある人たちが行政側にいるとも思えないわけでもあります。

だって、安い給料なんですから、そういうセンスがある人は民間に行きますよ。私もそうでしたけれども、私だって、投資家として金もうけできれば、役人をやっていたり政治家をやったりはしませんよ。

だから、そういう意味では、そういうセンスのない方々がやるとどういう結果になるかということで、研究開発成果による資金回収型の四法人、NEDOとか情報通信研究機構など四法人についてのこれまでの出資額の累計と回収額、まさにどれだけ回収されたのかについて、金額だけで結構ですので、副大臣、お答えいただきたいと存じます。

○山口副大臣 お答えをさせていただきます。

金額だけということではありますが、これまでの収益、売上げの納付金の額ということで、新エネルギー・産業技術総合開発機構、これが出資金残高七百

二十七億円に対して納付金の額が約四千五百万円、独立行政法人の情報通信研究機構が、出資金残高六百四十三億円に対しまして納付金の額が約二億四千四百万円、また、医薬基盤研究所が、出資金残高六十六億円に対して納付金の金額約七百万円、さらには、農業・食品産業技術総合研究機構、これが出資金残高七十億円に対して納付金の額が約三百万円、おおむねそういうところでございます。

○岸本委員　そういうことなんです。何百億円と国が国民の財産を使って出資をしたリターンが何百万円。

事務方に聞きましたけれども、これから先どうなるんですか、それはわかりませんと。恐らくほとんど出てこない。これは国民の財産なんです。このお金で国債を返すべき財産を、事業官庁なりあるいは査定官庁が一緒になって使ってきたわけでありまして。私は、これは私も含めて反省をしなければならない、そんなふうを考えております。

さらに、副大臣、これ以外に、既に出資金償却をした団体、いわゆる毀損した団体、上位三つで結構です、十三あるんですけれども、上位三つの団体の損失額をお答えいただきたいと存じます。

○山口副大臣　お答えをいたします。

今の、長期リスクマネーを供給する産投の性格に鑑みて、個々の出資につきましても、当初見込んだ収益が上げられずに、これまで出資金が毀損をして償却をされた法人がある、お話のとおりでございます。

上位三機関を挙げますと、旧基盤技術研究促進センター、これが二千六百八十四億円、続きまして情報処理推進機構、独法であります、三百七十七億円、さらには旧情報処理振興事業協会、これが百四十二億円ということでありまして、いずれも、実用化、製品化に遠い基盤技術とかあるいはソフトウェアの研究開発であったために、思ったようなリターンが上がらなかったというふうなことでございます。